

第4章 大阪府地区における平成14年度事業の成果と課題の整理

1 省庁別事業の成果と課題

大阪府地区において各省庁が実施した事業の成果と課題を以下にとりまとめた。

		実験概要	成果と課題
経済産業省	商務情報政策局	G - X M L 普及に向け、地方自治体の G I S 運用における G - X M L 導入手順書を作成するとともに、モデル地区において G - X M L 利用の有意性検証・評価を行った。また、G - X M L 導入に当たって得られた知見を G - X M L 導入ガイドとしてとりまとめ、地方自治体を含め広く一般に公開・配布した。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/500 レベルの大縮尺地図データ整備を官民パートナーシップで実施しようとする地方自治体向けの G - X M L 導入手順を明示した。 ・官側から民側に G - X M L 形式でのデータを提供することが、官民パートナーシップに有効であるとともに、必要に応じて無償で閲覧ソフトを提供することが、有益である事が判明した。 ・豊中市は、道路占有者の道路占有許可申請における G - X M L 活用に向け検討を開始した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府下の市町村と道路占有者との広域連携促進。 ・道路占有者からの G I S データ利用の許認可申請手続検討。 ・基盤地図と P O I として相互流通させる空間コンテンツ部分との切分けの明確化。
	国土交通省	国土地理院	G I S 社会を支える電子基準点のリアルタイム測位サービスのための体制整備として、全国 947 ヶ所に整備している電子基準点を 1,200 ヶ所に増設するとともに、リアルタイム化を図った。
	国土地理院	2万5千分1地形図に相当する精度を持つ全国のベクトルデータの提供を行った。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備の整った地区から刊行し、全国のデータを提供した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データの鮮度を保つための修正。

		実験概要	成果と課題
国土交通省	総合政策局	<p>海上保安庁は、従来から「海の基本図」、「空中写真」をはじめ、海域におけるGISの基盤となりうるアナログ情報を多数保有していることから、これらを数値化し、GIS基盤情報として整備することにより、管轄海域の情報管理等海上保安業務において有効活用されることはもとより、海洋開発、環境保全など多面的な利用が期待される。そのため、陸域から海域までのシームレスな沿岸基盤情報の整備を図るために航空機レーザー測深機を整備するとともに、保有する空中写真、水路誌の数値化等を推進した。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに1,512枚の空中写真について数値化を行った。 航空機レーザー測深機を整備した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備した海域GISデータを適切に維持していくため、データ更新作業をどの程度の期間毎に行っていくか検討する必要がある。
	国土計画局	<p>国、地方公共団体、民間企業等の空間データを実証実験データベースに一元的に登録し、公募で選ばれた実験参加者がこのデータを使った実験を行うことを通じて、データの流通・相互利用の有用性、課題について検討した。</p> <p>また、地域におけるデータ流通・相互利用の実現に向けて、地域の特色に応じたデータ流通のあり方について、データ提供者及び実験参加者とともに検討した。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 32団体の民間企業、研究者等が参加して、アプリケーションの開発等様々な実験を行った。 データ流通・相互利用の有用性（効率的で精密な解析・分析が可能、既存データの有効活用等）と課題（データの経年的な蓄積、データ内容の明示等）を把握した。 地域におけるデータ流通の実現方策として大阪府公共iDCをベースとしたデータ流通環境のモデルを提示し、実験関係者で意見交換を行うことにより、データ流通の実現に向けての方向性を見出すことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府地区におけるデータ流通を実現していくため、以下について、今後さらに継続して検討する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> a) データ流通モデルの実現に向けて検討を進める推進体制の確立 b) 情報や意見の交換・交流ができる「場所」の設置 c) データ流通モデルの運用における費用負担のあり方等運営面の検討

		実験概要	成果と課題
国土交通省	国土計画局	<p>地域における自立的な空間データ整備、流通及び相互利用のための基盤となる大縮尺レベルの空間データを地方公共団体と民間企業で共有し、共同で更新する環境を目指して、官民連携によって整備・更新される地域空間基盤データが公共測量成果として承認され得るための要件を整理した上で、空間基盤データの整備、更新手法を提案し、これを実際の業務の中で適用して、その有効性を実証した。</p>	<p>【成果】</p> <p>地域空間基盤データの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域空間基盤データを安価に作成するために、民間データを活用して公共測量成果を作成する方法を提示できた。 富田林市において実証実験を実施し、上記の方法が実際に適用できることを確認できた。また、この際、実際の適用にあたっての留意事項等を整理した。 <p>地域空間基盤データの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域空間基盤データを効率的に更新するために、地方公共団体に日常的に集まる情報を活用して公共測量成果を更新する方法を提示できた。 高槻市において実証実験を実施し、上記の方法が実際に適用できることを確認できた。また、この際、実際の適用にあたっての留意事項等を整理した。 <p>【課題】</p> <p>技術的な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域空間基盤データの幅広い用途を対象として、その品質や整備・更新方法、運用方法等について検討する必要がある。 日常業務で発生する情報をデータ更新に活用するために、データに位置参照可能な点（座標）が整備される必要がある。 <p>仕組みづくりにおける課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の各部署に集まる様々なデータが流通し、効率的な更新を行うために、業務フローの見直しが必要である。 民間企業の提供データを利用して作成された空間基盤データが民間企業の業務に利用しやすい環境を整えることが必要である。 データの利用条件等について、官民相互にメリットが享受でき、広域での活用の進展に繋がっていくように、著作権等権利関係の検討を進めていく必要がある。
	国土計画局	<p>今後GISの一層の普及が期待される一般家庭分野、教育分野におけるGISの普及と利活用推進を目的として、公募方式により、夢があって、親しみやすいアプリケーションの開発を行う「一般家庭・教育分野におけるGISアプリケーション開発事業」を実施した。本公募事業により開発されたアプリケーションは、国土交通省のホームページにおいて、平成15年3月より無償で一般提供されている。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多種多様なテーマに基づく65のアプリケーション企画の応募があった。 国や地方公共団体等が整備した無償又は安価な地図データをもとにした企画が多く集まり、今後のGISの普及のきっかけとなることが期待される。 新たな利用シーン、利用ニーズを踏まえたGISの開発に、民間企業が継続的に取り組むことが期待できる。